

多様性尊重とソーシャルワーク ―グローバル定義の展開に向けて―

石河 久美子（日本福祉大学）

2014年に採択されたグローバル定義は、旧定義が「ソーシャルワーク」の定義であるのに対して、「ソーシャルワーク専門職」の定義となり、社会変革や社会開発といったよりマクロ的な視点が重視されている。新たな文言としては「集団的責任」、「多様性尊重」、「地域・民族固有の知」等がある。ここでは、特にこのグローバル定義の中の「多様性尊重」を取り上げることにする。なぜならば、日本は世界でもまれにみる同質社会であり、この国でグローバル定義を展開しソーシャルワーク実践を行う上で、「多様性尊重」は、最も必要なかつ困難なことの1つではないかと考えるからである。特に筆者が取り組んでいる多文化ソーシャルワークの視点からこの点について述べてみたい。

多様化する在住外国人の現状

日本社会の構成員の大多数を日本国籍者が占めるとはいえ、少子高齢化現象の中、日本に在住する外国人は確実に増加、多様化している。従来のオールドカマーといわれる在日韓国・朝鮮人の人たちに加え、ブラジル、ペルーなどの南米諸国からの移住労働者、日本人男性と国際結婚したフィリピン、中国、韓国、タイなどのアジア諸国からの女性といった一過性の滞在者ではなく、地域の生活者としてのニューカマーが増えてきている。滞在の長期化、定住化が進む中、さまざまな生活問題や家族の問題が生じており、国際結婚家族では、母親の育児不安、親子・夫婦のコミュニケーションギャップ、ドメスティック・バイオレンスや国際離婚のケースが増加している。南米からの移住労働者の家族では、不登校・不就学といった教育問題の深刻化にとともに、非行、10代未婚での妊娠や出産などの問題が起きている。高齢化に伴う問題はオールドカマーのみならずニューカマーにも間近に迫っている。このような在住外国人の多様化・複雑化・深刻化した問題に対応する、多様な文化的背景を持つクライアントにも対応できるソーシャルワーク、即ち多文化ソーシャルワークとその実践者が必要になってきている。

多文化ソーシャルワーク

多文化ソーシャルワークとは「多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワーク」、「クライアントが自分の文化と異なる環境に移住、生活することにより生じる心理的・社会的問題に対するソーシャルワーク」、「クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク」である。

日本においては、日本人のワーカーが多様な文化的背景を持つクライアントに対応

する場合が圧倒的に多いと考えられるが、その際、ワーカーは自分の文化の視点のみからクライアントを見るのではなく、クライアントの文化的・社会的背景を尊重、考慮していく必要がある。まさに多様性を尊重するソーシャルワークの実践が求められる。

多文化ソーシャルワークの実践の現状

しかし、現状では、外国人の生活問題の対応の大半は、日本語教育支援者、通訳、外国人支援ボランティア等の献身的活動によって支えられている。新定義は「ソーシャルワーク専門職」となっているが、多文化ソーシャルワークの領域では、外国人と身近に接し外国人から信頼される立場のソーシャルワーク専門職ではない支援者が、行きがかり上外国人の相談に乗り、試行錯誤しながらソーシャルワーク的支援を行っている場合が多い。これらの支援者には、自らが留学生や海外協力隊員としての移住経験がある当事者性を持つ者が数多く含まれる。

一方、外国人が直接、社会福祉専門機関に支援を求める機会が少ないことも相まって、ソーシャルワーク専門職者には、外国人の問題に対する認識不足や介入の立ち遅れがみられる。そもそも外国人も支援の対象であるという認識がソーシャルワーク専門職者に不足している場合も多い。日本国籍者を対象とした社会福祉教育、社会福祉サービスシステムの中で、外国人の福祉課題は潜在化している。

多様性尊重のソーシャルワークに向けての課題

このような状況を打開するため、ソーシャルワーク専門職は、外国人も支援の対象という認識を持ち、外国人の多様な社会的・文化的背景に対応できる力、多様性を尊重する力を身につける必要がある。そのために3点について言及する。

1点目は、大学教育を通して多文化ソーシャルワークを学ぶ機会が担保されることである。そのためには「国際福祉」といった選択科目だけではなく、「児童福祉」「高齢者福祉」「地域福祉」「ソーシャルワーク論」といった、いわゆる社会福祉士受験資格科目においても多文化の問題が包含され、社会福祉の教育内容の必須項目として、「多文化ソーシャルワーク」が加えられることである。

2点目は、ソーシャルワーク専門職者への多文化ソーシャルワークの現任訓練である。ソーシャルワーク専門職者の中には、外国人のケースに不慣れなこともあり、外国人支援を専門に行う人材や組織が関わると本来、自分たちが行うサービスも含めて一任する者も多い。積極的に外国人の問題に介入する姿勢、介入できる力を獲得するためのソーシャルワーク職能団体を中心とした研修の活発化が必要である。

3点目は、大学教育において、多文化ソーシャルワークのみならず、人々や社会の多様性を学生が学ぶ機会を作ることである。前述のように外国人支援活動に関わる非ソーシャルワーク専門職者の多くは、自らが海外で多様な社会の在り方や価値観に触れた経験を持つ。そのことを機に在住外国人に共感や理解を示すようになっている。社会福祉はともすれば、自国の自国民の問題にばかり目が向きがちでなかなか世界に目を向けることがない。諸外国の状況について広く学ぶ機会を持つとともに、実際に海外に出て多様性を体感できるフィールドワーク実施なども重要であろう。